

災害時等のファミサポの相互援助活動について（会員向け）

【基本心得】

- 1 いざという時はあわてず、安全を最優先にすること。
- 2 本部や支部に連絡をすることを含め、状況に合わせた対応をすること。
- 3 会員同士が、双方の状況を理解し、協力的に連絡を取り合うこと。

【事前打合せの際に確認すること】

- 1 子どもの預かりの活動の場合、活動場所の安全チェック
- 2 送迎をとまなう活動の場合、ルートや通路・出入り口の安全チェック及び危険な場所（土砂、河川敷、地下通路等）のチェック。
- 3 地域の避難場所（複数箇所が望ましい）及び連絡が途絶えた場合の集合場所等の確認。
- 4 避難場所への避難経路の確認（2・3を鑑み、双方の会員で確認しておくことが必要）。
- 5 緊急連絡先の確認（メールアドレス等の連絡のつきやすい手段を双方の会員で複数交換することが望ましい）。

【災害時の例外的ルール】

災害時には通常のルールに加え、次の点を付け加える。

- 1 天災によるキャンセル及び当日の活動時間の変更において、キャンセル料は発生しない。
→台風にかかる相互援助活動のキャンセル料については、『台風接近に伴うキャンセル料に関して』を参照。
- 2 活動時間を変更した場合は、**必ず依頼会員から保育園等の関係機関等に連絡を入れること。**
- 3 次のような状況の場合、活動場所を変更し提供会員宅あるいは避難場所にて活動することがある。その場合、速やかに提供会員から依頼会員及びコーディネーターに連絡し、相互援助活動時間の延長（避難場所等へ移動し、依頼会員へ子どもを引き渡すまで相互援助活動を続ける場合等）が生じ得ることも考慮すること。
なお、災害時の相互援助活動時間の延長料金は発生しないものとする（予定されていた時間の活動費は発生する）。
(① 公共交通機関の大幅な遅延や運行停止など、保護者の帰宅に困難や遅れが生じると予想される場合。
② 提供会員が、予定されていた場所での相互援助活動が継続困難と判断した場合。)

【災害時等、連絡が取れない場合の連絡方法として】

- 1 NTTの災害伝言ダイヤル「171」を利用
災害時は、携帯電話及び一般加入電話の利用が制限され、グレーと緑の公衆電話が災害優先電話に指定される。電話がつながりにくい状態が予想されるので、災害発生時の安否確認などの伝言を録音・再生できるサービスを活用する。**双方の会員及びコーディネーターで、使い方等を確認しておくこと。**
- 2 携帯電話は、災害用伝言板（震度6以上）を利用
大規模災害発生時に自分の安否情報を登録し、インターネットなどを通じて携帯電話やパソコンから登録情報を確認できるサービス。**双方の会員及びコーディネーターで、使い方等を確認しておくこと。**

【相互援助活動中に災害等が発生した場合、無事終了した時の支部等への連絡について】

- 1 支部が開設時間内の場合は、提供会員から（可能であれば依頼会員からも）支部へ連絡する。
 - 2 支部が休館日または開設時間外の場合は、支部長から提供会員へ安全確認を適宜行う。
- ※ 特に年末年始及びゴールデンウィーク等の長期休暇に相互援助活動の予定がある場合は、**コーディネーターに日時、援助活動内容及び活動時間について知らせておくこと。**

【災害発生時の主な対応について】

ケース	対応	ファミサポ保険
暴風・暴風雪警報、危険警報（河川氾濫を除く）、特別警報発表 河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」以上（援助活動場所の地域）の発令	原則、援助活動は中止 ただし、解除後は、双方の会員及び支部コーディネーター間で安全確認を行ったうえで、援助活動を開始することは可能。	適用内
異常気象時（突発的・局地的な豪雨・竜巻、雷等発生時）	安全が確認されるまで休止 ただし、豪雨や竜巻、雷等がおさまっても、安全とはいえない面もあるので、安全が確認できるまで相互援助活動の開始を遅らせる等、双方の会員及びコーディネーターと連携し判断すること。	適用内
地震発生時（相互援助活動前）（震度5以上）	原則、地震発生当日の相互援助活動は中止 余震が来る可能性が大いにあり、安全を最優先して行動する。また、子どもが市内の公立の学校や保育所等に居る間に地震が発生した場合、保護者が迎えに来るまで、その場で待機することとなっている。上記以外の施設等を利用する場合は各自で確認すること。	適用内
地震発生時（相互援助活動前）（震度4以下）	地震速報による安全確認及び相互援助活動にかかる周辺状況を確認のうえ、相互援助活動可能 ただし、第一に、双方の会員（子どもを含む）の身体及び心理状況等、安全確保を優先すること。	適用内
地震発生時（相互援助活動中）（震度5以上）	安全を最優先して行動する 第一に、提供会員及び子どもの安全確保に全力を尽くすこと。揺れがおさまるまで、安全な場所に待機し、揺れが落ち着いた時点で避難場所へ移動する（小学校や保育所等の公共施設で、救助を求めることも一つの選択肢として検討すること）。また、会員宅にて活動中の場合、提供会員の心身状態や家族の状況、家屋の状態等を考慮し、避難を要すると判断される場合は避難場所へ移動すること。	適用内
地震発生時（翌日以降）（震度5以上）	安全が確保出来るまでは活動中止 まず、提供会員は心身状態や家族の状況、家屋の状態等をしっかりと確認すること。同時に、依頼会員も心身状態や家族の状況をしっかりと鑑みること。そのうえで、相互援助活動が必要かどうか、可能かどうかを判断し、双方の会員の合意及びコーディネーターの確認の下、相互援助活動を再開すること。	適用内

※ ファミサポ保険（補償保険制度）は、「地震、津波、噴火」などの天災の場合も保険対象となるため、万が一ケガがあった場合は、必ず支部あてに連絡すること。

【その他の留意事項】

- 1 停電等が生じた場合、本部・支部と連絡が取れなくなる場合もあり得る。その場合は、提供会員自身の状態（心身、家族、家屋等）も含めて安全を優先する方法を選択すること。また、依頼会員は、子どもの安全を最優先に考え、速やかに子どもを迎えに行くこと。
- 2 提供会員として、相互援助活動時間中に地震が起きた場合、次の点に留意すること。
 - （１）活動場所で大きな揺れにあった場合
 - ① 丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、頭部を保護して揺れがおさまるのを待つこと。
 - ② 預かっている子ども及び提供会員の安全を第一に考え行動すること。
 - ③ 揺れがおさまってから速やかに出口を確保すること。
 - ④ ガスやストーブ等を使用していた場合は、火を止めること。
 - ⑤ テレビ・ラジオやインターネット等で、正しい情報の確認を行うこと。
 - ⑥ 依頼会員に子どもの安否及び状況、ならびに居場所を連絡すること。
 - （２）活動場所から避難する場合
 - ① 停電等で連絡が途絶えることを考え、近隣住民に声かけを行うこと。
 - ② 玄関先などの見えやすい箇所に、避難場所を明記した紙を貼付し、行き先を知らせること。
 - ③ 予定されていた相互援助活動時間を超えることが想定されるので、預かっている子どもの健康状態等について十分に留意すること。（食事や着替え、ケガや発病した場合の対応が求められることもあり得る。）
 - （３）送迎による相互援助活動中に大きな揺れにあった場合
 - ① 自転車等の急ブレーキ等に十分気をつけること。周囲から急ブレーキ等で突進してくる場合もあるので、速やかに安全な場所へ移動すること。
 - ② 送迎による相互援助活動時の経路となっている道路の災害時を想定した対処方法を検討しておくこと。（信号機の停止、路面崩壊、電柱や壁の倒壊）
 - ③ 公共交通機関を利用している場合、運行状況を把握すること。

【本部・支部連絡先】

FSC 本部 開館時間：平日（10 時～21 時） 土日祝（10 時～17 時） 休館日：年末年始（12/29～1 / 3）					
大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館			06（6354）0106		
FSC 支部 ファミサポ電話対応時間：火～日（9 時～17 時 30 分） プラザ電話対応時間：火～土（9 時～21 時） 日（9 時～17 時 30 分） 休館日：月（7/21～8/31 は除く）・祝日（こどもの日（5 / 5）、山の日（8/11）は除く）・年末年始（12/29～1 / 3）					
区名	ファミサポ電話	プラザ電話	区名	ファミサポ電話	プラザ電話
北	06（6374）7271	06（6374）0870	東淀川	06（6327）5672	06（6327）5650
都島	06（6923）0157	06（6923）0150	東成	06（6976）0395	06（6976）0300
福島	06（6453）0210	06（6453）0207	生野	06（6752）8005	06（6752）8000
此花	06（6463）1884	06（6463）1881	旭	06（6955）1395	06（6955）1144
中央	06（6213）2170	06（6213）2171	城東	06（6933）5726	06（6933）2880
西	06（6582）9545	06（6582）9553	鶴見	06（6967）1035	06（6967）1033
港	06（6573）7796	06（6573）7792	阿倍野	06（6623）2096	06（6623）1775
大正	06（6554）5341	06（6554）5377	住之江	06（6674）5415	06（6674）5405
天王寺	06（6763）3540	06（6763）3525	住吉	06（6693）2985	06（6693）2970
浪速	06（6643）0695	06（6643）0694	東住吉	06（6699）3605	06（6699）3600
西淀川	06（6474）7280	06（6474）7245	平野	06（6707）0930	06（6707）0900
淀川	06（6395）6425	06（6395）6420	西成	06（6658）4529	06（6658）4528

お子さんを預かり中地震にあったら・・・



お子さんをお預かり中に地震が発生したとき、慌てずに適切な行動をとることが大切です。
いざという時に落ち着いて行動が出来るよう、日頃から地震への備えを身につけてください。

身を安全に 守る

自宅で大きな揺れにあったら

- ・預かっている子ども及び提供会員の身を安全に守れるようにしましょう。
- ・丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、頭部を保護して揺れが収まるのを待ちましょう。

☆日頃からの心がけ☆

- ・家の中でどこが一番安全か確認しておきましょう。



避難場所を 玄関に貼付

自宅から避難するとき

- ・停電等で連絡が途絶えることを考え、近所に声をかけ、避難場所を明記した紙を玄関先など見えやすい所に貼付してから避難しましょう。
- ・保護者が迎えに行った時などにわかるようにしておいてください。
- ・預かっている子どもの健康状態（食事や着替え、特性等）にも十分留意しましょう。

☆日頃からの心がけ☆

- ・自宅から避難場所までのルートを事前に確認しておきましょう。



送迎中は慌てず 安全な場所へ

送迎中に大きな揺れにあったら

- ・自転車等の急ブレーキ等に十分気を付けましょう。周囲から急ブレーキ等で突進してくる場合もあるので、注意しながら安全な場所へ移動しましょう。
- ・送迎時の経路である道路が災害にあったことを想定し（停電による信号機の停止、マンホールの隆起、路面崩壊、電柱や壁の崩壊など）安全に対処できるようにしましょう。



《相互援助活動中に災害が起きたら》

災害時などは状況により臨機応変な対応が必要となる場合があります。会員同士の連絡を密にするようにお願いします。

携帯は繋がりにくくなる場合が多いです。固定電話や公衆電話も活用してください。

1. まず身の安全を確保する

机やテーブルの下に身を隠しましょう。揺れによつては、座布団などで頭を保護しましょう。



2. 火の始末・出口を確保する

強い揺れがおさまってから、ガス・ストーブ等の火を止め、出口を確保しましょう



3. 正しい情報を収集する

ラジオ・テレビやインターネットなどで、正しい情報の確認、広報車による勧告、指示などに注意してください。



☆依頼会員さんは

子どもの居場所と安否確認をする。
避難した場合、速やかに迎えに行く。



☆提供会員さんは

依頼会員に子どもの安否と居場所を連絡する。



4. 危険を察知し早めに避難する

断続的な揺れ、家屋の倒壊の恐れ、火災で消火が不可能になったなど勧告指示が出た時も含め早めに避難場所に行きましょう。